

専修学校関係の施設・設備等整備費補助に係る
令和8年度事業の申請下限額及び補助対象経費上限額について

○私立学校施設整備費補助金 (万円)

区 分	専修学校 (専門課程)			専修学校 (高等課程)				
	補助率	申請下限額※4		補助対象経費 上限額※4	補助率	申請下限額※4		補助対象経費 上限額※4
		令和7年度	令和8 年度	令和8年度		令和7年度	令和8年度	令和8年度
教育装置	1/2	2,000		5,000	1/3	400		5,000
ICT活用推進事業 (情報通信ネットワーク装置)	1/2	500		5,000	1/3	250		5,000
バリアフリー推進事業	1/2	300			1/3	300		
学校施設耐震化事業 (耐震改修)	1/2	400※1			1/3※2	400※1		
防災機能強化事業 (非構造部材の耐震点検・耐 震対策、防災機能強化)	1/2	150※1			1/3※3	制限なし		
防災機能強化事業 (アスベスト対策)	1/3	制限なし			2/9	制限なし		
施設環境改善整備事業	1/2	200		5,000	1/3	200		5,000

○私立大学等研究設備整備費等補助金 (万円)

区 分	専修学校 (専門課程)			専修学校 (高等課程)				
	補助率	申請下限額※4		補助対象経費 上限額※4	補助率	申請下限額※4		補助対象経費 上限額※4
		令和7年度	令和8 年度			令和7年度	令和8年度	
教育基盤設備	1/2	500		3,000	1/2	500		3,000

※1 耐震診断費又は耐震点検のみの場合は、申請下限額に制限なし。
※2 Is値0.3未満等の場合は補助率1/2。
※3 耐震化工事と合わせて行う場合、Is値0.3未満等の場合は補助率1/2。
※4 補助対象経費が下限額を下回る場合は申請はできない。一方、補助対象経費が上限額を上回る場合、申請は行えるが交付決定(内定)額の算定には上限額を用いるものとする。